

議案第42号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成23年6月13日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

都市計画法の事業認可を受けた道路及び新中川右岸堤防道路整備事業により整備された道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛950号	葛飾区高砂二丁目424番2の一部から 葛飾区高砂三丁目1344番1の一部まで		別紙図面表示 のとおり
葛951号	葛飾区高砂一丁目248番の一部から 葛飾区高砂一丁目858番の一部まで		別紙図面表示 のとおり
葛952号	葛飾区高砂一丁目858番の一部から 葛飾区細田二丁目931番2地先まで		別紙図面表示 のとおり
葛953号	葛飾区奥戸八丁目587番の一部から 葛飾区奥戸八丁目280番の一部まで		別紙図面表示 のとおり
葛954号	葛飾区奥戸八丁目282番2の一部から 葛飾区奥戸八丁目347番1の一部まで		別紙図面表示 のとおり
葛955号	葛飾区奥戸六丁目350番1の一部から 葛飾区奥戸六丁目472番2の一部まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(高砂二丁目及び高砂三丁目地内)

—— 特別区道路線

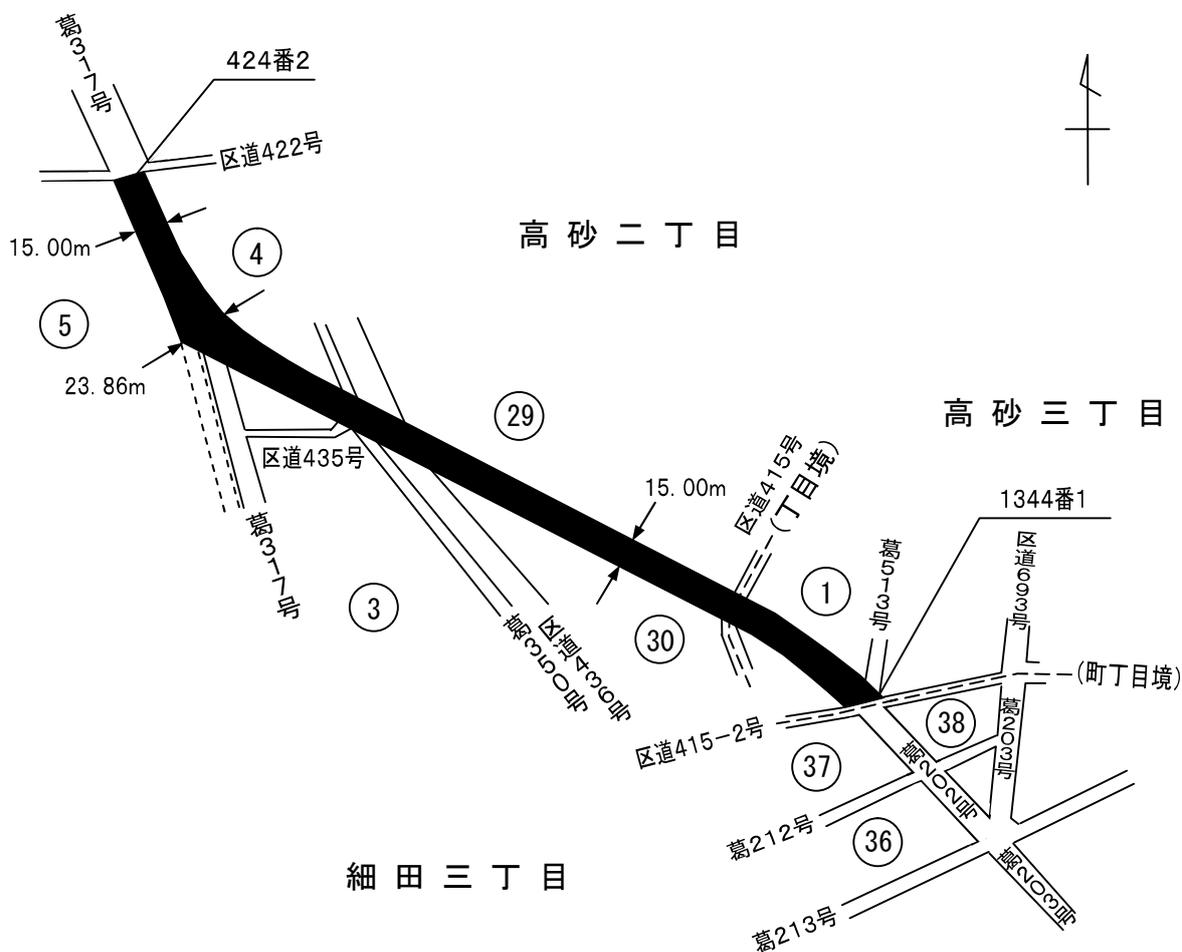
----- 水路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛950号)

幅員 15.00メートル～23.86メートル

延長 446.91メートル

面積 6,989.26平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(高砂一丁目地内)

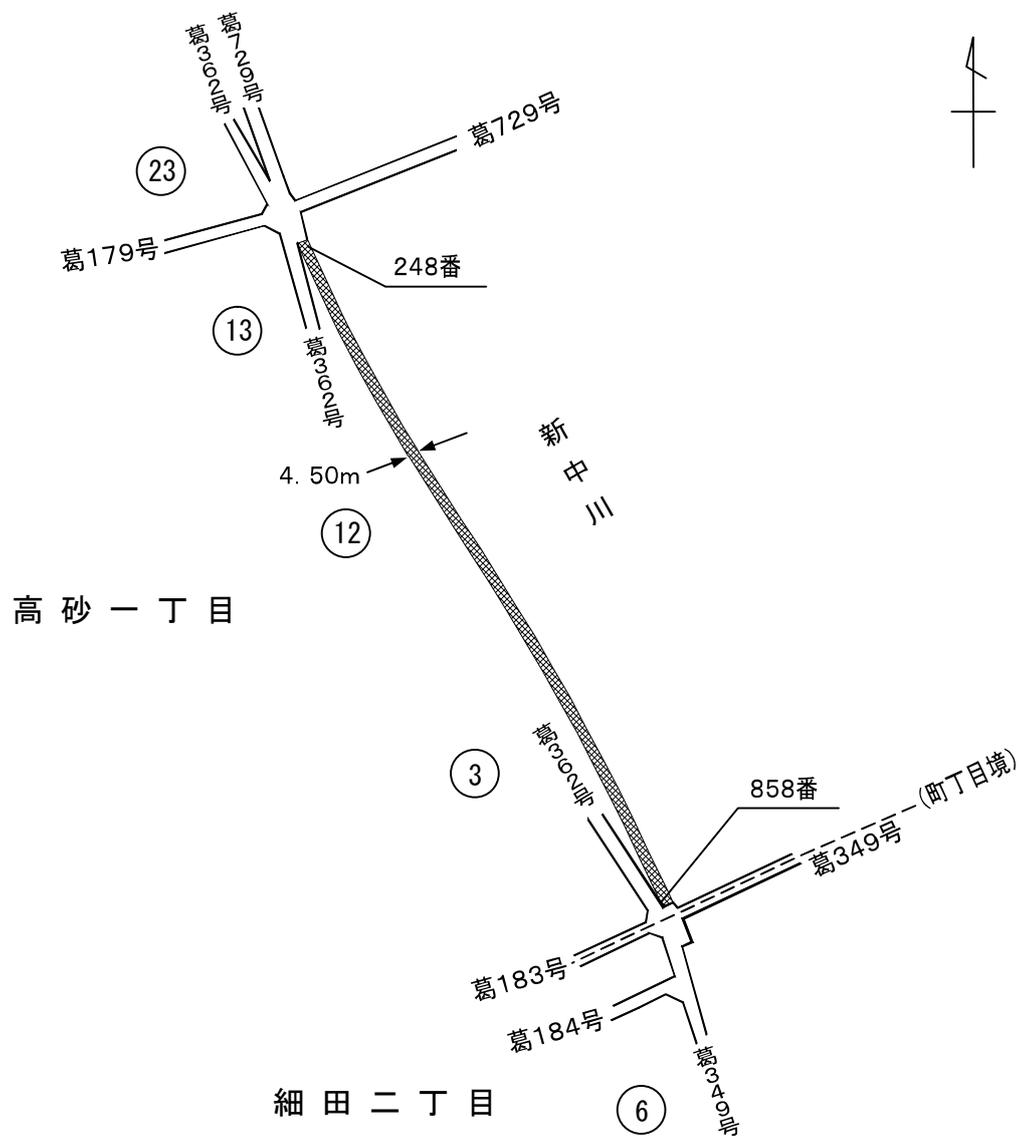
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛951号)

幅員 4.50メートル

延長 316.55メートル

面積 1,424.62平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(奥戸八丁目地内)

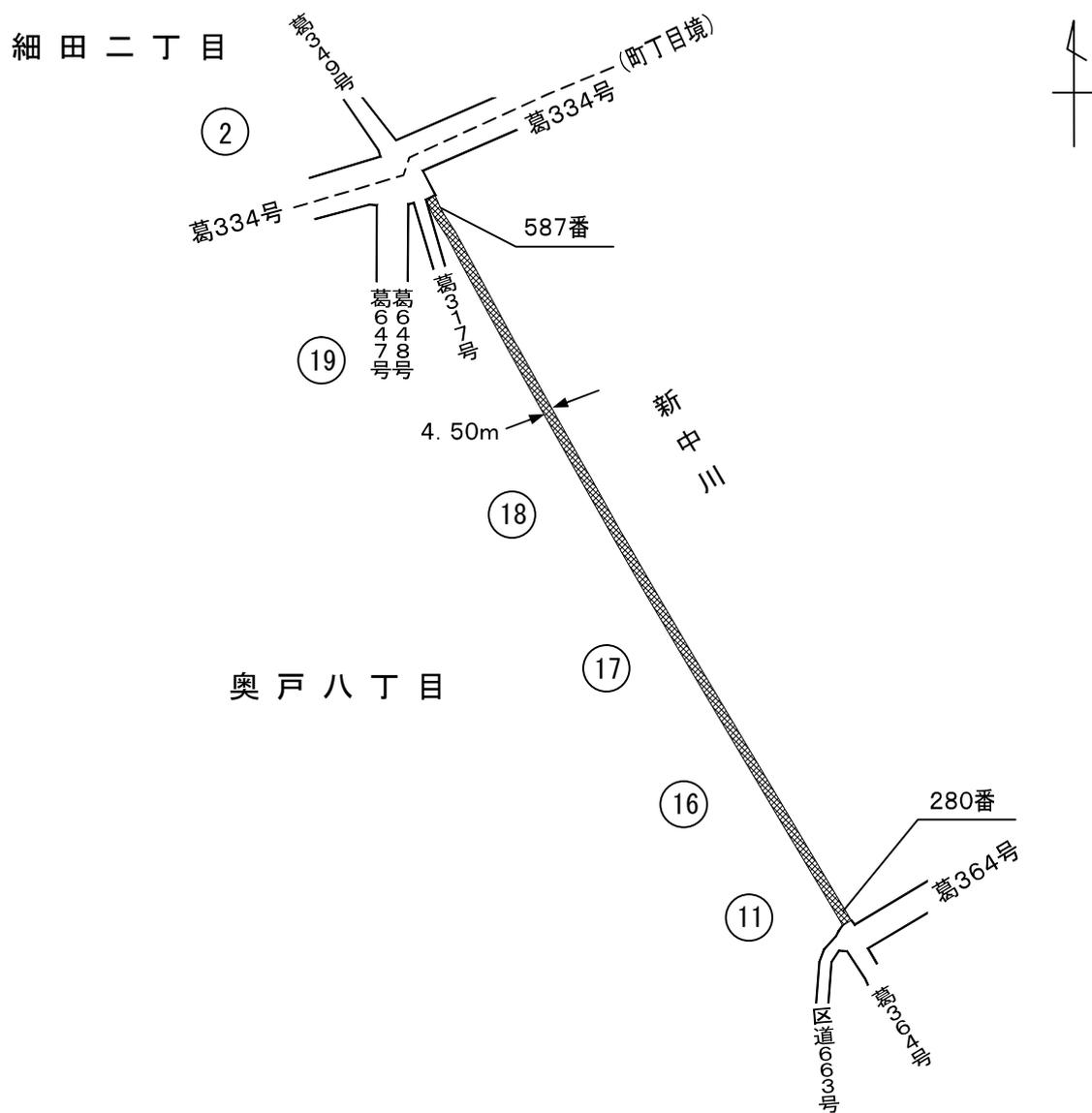
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛953号)

幅 員 4.50メートル

延 長 382.60メートル

面 積 1,721.74平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(奥戸八丁目地内)

—— 特別区道路線

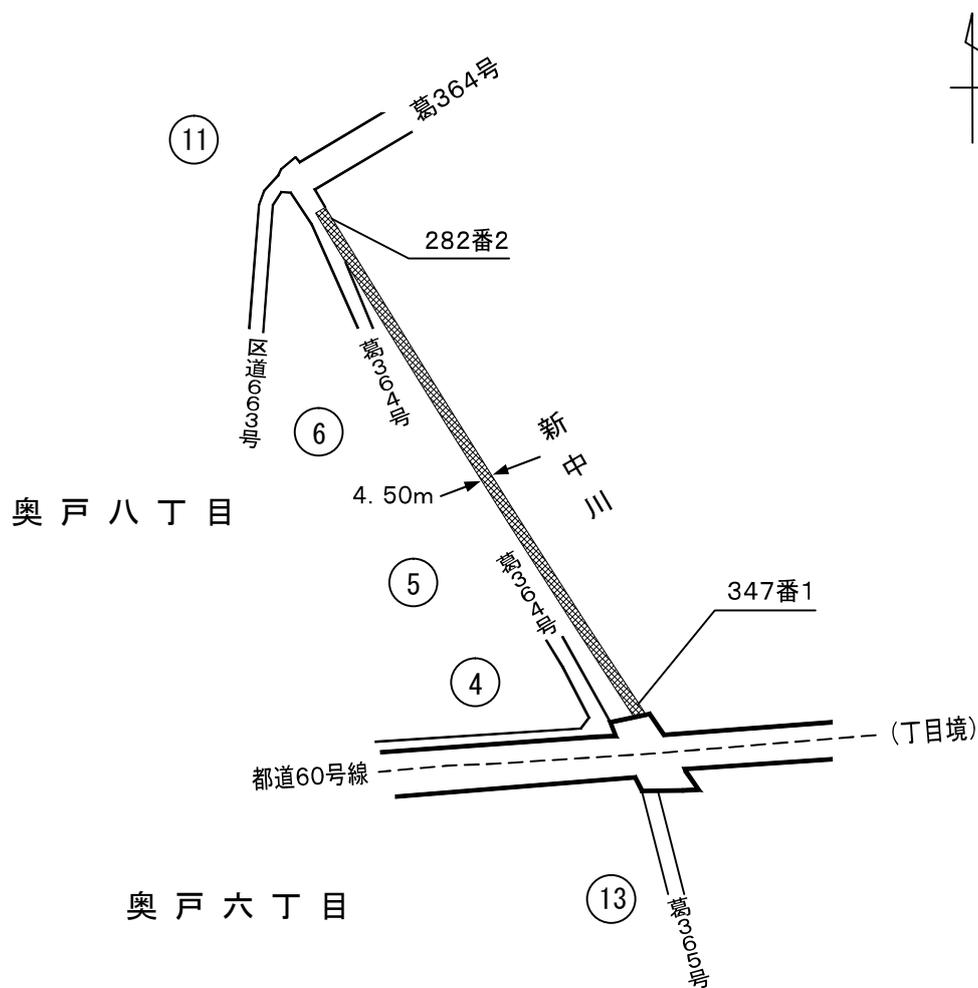
==== 都道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛954号)

幅 員 4.50メートル

延 長 237.11メートル

面 積 1,067.18平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(奥戸六丁目地内)

—— 特別区道路線

==== 都道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛955号)

幅 員 4.50メートル

延 長 286.59メートル

面 積 1,289.79平方メートル

